

議案第16号

平成25年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算

平成25年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,002,701千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成25年2月21日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		529,491 ^{千円}
	1 一 般 会 計 繰 入 金	529,491
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		473,200
	1 貸 付 金 元 利 収 入	375,859
	2 日 本 学 生 支 援 機 構 交 付 金	97,341
歳 入	合 計	1,002,701

歳 出		
款	項	金 額
1 育英奨学資金貸付事業費		1,002,701 ^{千円}
	1 育英奨学資金貸付事業費	1,002,701
歳 出 合 計		1,002,701

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	平成26年度から 平成30年度まで	707,436 ^{千円}
育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	平成26年度から 平成31年度まで	569,916